



平31字土 第 68 号の 157

令和 2 年 3 月 24 日

(有) ループ

前田 光男 様

山口県知事

村岡

嗣政



一般建設業の許可について（通知）

令和 2年 3月13日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 山口県知事許可（般一2）第 9485 号

許可の有効期間 令和 2年 4月 21 日 から 令和 7年 4月 20 日 まで

建設業の種類

土木工事業	建築工事業
大工工事業	左官工事業
とび・土工工事業	石工事業
屋根工事業	タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事業	鉄筋工事業
舗装工事業	しゅんせつ工事業
塗装工事業	防水工事業
内装仕上工事業	造園工事業
水道施設工事業	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和 7 年 3 月 21 日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

LW010



建設業許可証明（確認）書

主たる営業所の所在地

宇部市大字中宇部 1734-3

商号又は名称

(株) ループ

代表者氏名

前田 光男

上記の者は下記のとおり、建設業法第3条第1項に基づく許可を受けていることを証明（確認）します。

令和3年2月5日

山口県知事

村岡

嗣政



令和 2 年 4 月 21 日
山 口 県 知 事 許 可
(般 - 2) 第 9485 号

土木工事業
建築工事業
大工工事業
左官工事業
とび・土工工事業
石工事業
屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事業
鉄筋工事業
舗装工事業
しゅんせつ工事業
塗装工事業
防水工事業
内装仕上工事業
造園工事業
水道施設工事業
解体工事業